

## 令和7年度第3回住吉区区政会議

1 日時：令和8年2月5日（木） 午後6時27分～午後8時27分

2 場所：住吉区役所4階 大会議室

3 出席者

委員：山下保一委員、一瀬圭子委員、伊藤美世子委員、樹光治委員、河嶋利彦委員、栗野由佳委員、齋木進太郎委員、田中弘委員、豊嶋貴子委員、仲本房司委員、西田和人委員、西野雄一郎委員、藤見明生委員、宮本和俊委員、山田和成委員、綿森咲子委員

区役所：橘隆義（区長）、西畑彰人（副区長）、小林資明（総務課長）、中野泰裕（政策推進課長）、柏木真里子（教育文化課長）、金谷孝政（地域課長）、上原克彦（住民情報課長）、山本且之（保険年金課長）、稲岡訓規（福祉課長）、山尾貴彦（保健こども家庭課長）、友田桐子（保健主幹）、谷田和彦（生活支援課長）、西丈児（政策推進課長代理）

4 議題等

（1）報告事項

- ・令和7年度第2回住吉区防災専門会議について
- ・令和7年度第2回住吉区地域福祉専門会議について
- ・令和7年度第2回住吉区総合教育会議について
- ・令和7年度区政会議に関するアンケート結果について

（2）協議事項

- ・令和8年度住吉区運営方針（案）について
- ・令和8年度住吉区区政会議の開催予定（案）について

5 発言者及び発言内容は以下の通り

【西（司会）】 ただいまより、令和7年度第3回住吉区区政会議を開催いたします。

本日は、お忙しい中、住吉区区政会議にご出席いただきありがとうございます。司会を務めさせていただきます政策推進課長代理の西でございます。よろしく願いいたします。

それでは、開催に当たり、住吉区長の橘よりご挨拶申しあげます。

【橘区長】 皆様、こんばんは。区長の橘でございます。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、また冷え込む遅い時間から区政会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。また、平素より住吉区政の推進に皆様方から温かいご理解とご協力、そしてご支援を賜り、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。

さて、今回の区政会議でございますが、昨年10月の委員改選後、初めての開催となり、新たにご就任を賜りました11名の委員の皆様方にご参画をいただいております。後ほど、ご紹介をさせていただきたいと思っております。また、前議長の退任に伴いまして、後ほど委員の皆様には新議長の選任を互選により行っていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

本日でございますが、まず報告事項といたしまして、昨年の開催の防災、福祉、教育それぞれの専門会議の議事内容並びに区政会議に關しますアンケートの結果についてご報告をさせていただきます。その後、協議事項といたしまして、来年度、令和8年度の住吉区の運営方針（案）についてご協議を賜ることとしてございます。この運営方針につきましては、住吉区将来ビジョン2028の下、具体的な取組を毎年単年度のアクションプランとして取りまとめたものでございます。

委員の皆様方には、後ほど各担当課長よりご説明申し上げます各事項の内容に対しまして、忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。本日も、最後までどうぞよろしくお願いたします。

【西（司会）】 会議を始めるに当たり、皆様にお願がございます。この区政会議は、条例に基づく会議となっております。後日、会議録等を公開する関係上、録音並びに写真撮影をさせていただきます。

また、大阪市では、デジタルツールを最大限に活用した区政会議の推進の取組の1つとして、会議の様子を動画配信で公開するウェブ傍聴の実現をめざしております。今回の区政会議はライブ配信を行っており、会議終了後は録画配信を行います。個人のプライバシーに関することや中傷的な発言など、そのまま配信することが妥当でないと判断した場合は、会議終了後、動画の編集を行い、発言を修正・削除して会議録を作成することがあります。

次に、令和7年10月1日付で区政会議委員の交代がございましたので、報告をさせていただきます。

学識経験を有する方として、辻野委員に代わり、大阪公立大学の西野委員です。

【西野委員】 お願いいたします。

【西（司会）】 公募委員として、一瀬委員です。

【一瀬委員】 一瀬でございます。よろしくお願いいたします。

【西（司会）】 次に、地域団体推薦として、社会福祉法人大阪市住吉区社会福祉協議会の松田委員に代わり、伊藤委員です。

【伊藤委員】 伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

【西（司会）】 住吉地区保護司会の繁田委員に代わり、樹委員です。

【樹委員】 樹です。よろしくお願いいたします。

【西（司会）】 住吉区地域活動協議会の和田委員に代わり、上村委員です。本日は、所用のためご欠席です。

続きまして、住吉区商店会連盟の田中委員に代わり、笠井委員です。本日は、所用のためご欠席です。

続きまして、住吉区老人クラブ連合会の中野委員に代わり、田中委員です。

【田中委員】 田中です。よろしくお願いいたします。

【西（司会）】 住吉区社会福祉施設連絡会の福留委員に代わり、西田委員です。

【西田委員】 西田です。よろしくお願いいたします。

【西（司会）】 住吉区身体障害者団体協議会の佃井委員に代わり、藤見委員です。

【藤見委員】 藤見です。よろしくお願いいたします。

【西（司会）】 住吉区民生委員児童委員協議会の菅原委員に代わり、山田委員です。

【山田委員】 山田です。よろしくお願いいたします。

【西（司会）】 また、令和8年2月1日付で公募委員の補充がございましたので、報告をさせていただきます。

公募委員として、宮本委員です。

【宮本委員】 宮本です。よろしくお願いいたします。

【西（司会）】 傍聴の皆様には、受付でお渡しした遵守事項をお守りいただきますようお願いいたします。

次に、令和7年9月30日付で辻野議長が退任されたことに伴い、議長の選任を行います。

条例第7条には、「区政会議の委員は、その互選により議長及び副議長を選任する」と定められておりますので、この場で選任をお願いしたいと存じます。

議長には、区政会議の進行を主宰していただきます。

それでは、議長の選任につきまして、ご協議いただきますようお願いいたします。

ご意見のある方は、どうぞお申し出ください。

仲本委員、どうぞ。

【仲本委員】 仲本でございます。

これまでの議長は、知識や経験豊富な大学の先生にお願いしてきた経緯もありますので、今回も議長は、先ほど紹介されました大阪公立大学の先生の西野委員にお願いしてはどうかと思います。

皆さん、いかがでしょうか。(拍手)

【西(司会)】 それでは、賛成ということでご意見をいただきましたので、議長は西野委員に決定いたします。

西野委員、恐れ入りますが、議長席へご移動のほうをお願いいたします。

それでは、西野議長より一言ご挨拶をお願いいたします。

【西野議長】 改めまして、初めまして。大阪公立大学の西野と申します。今回、初めてこちらの区政会議に出席させていただいて、委員にならせていただいたんですけども、いきなり議長ということで、ちょっと緊張しているんですけども、ぜひどうぞよろしくをお願いいたします。

輪をかけて、ライブ配信もされているということで、緊張もひとしおという形なんですけれども、この区政会議自体は、区民の皆さん、市民の皆さんはじめ皆さんのご意見を伺う場と思いますので、ライブ配信されてはいますけれども、ぜひ忌憚なくご意見をいただければなというふうに私からもお伝えしたいと思います。

私、専門は建築計画というところで、空家の再生がメインのテーマでございます。今回、1つの戦略にもありますけれども、空家の再生の実務、研究をしている中で、空家を通じて、再生して活用して、それがまちにどうやって発展していくのか、そのにぎわいがどうやってまちに派生していくのかということをやっているんですけども、そういう経験を積む中で、昨今の問題は、本当に誰か1人の声で解決するものでもないなというふうに強く実感していますので、皆様お一人お一人のご発言、ご意見がすごく大事になってくるかなと思いますので、ぜひ皆様のご意見をいただければなと思っております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

【西(司会)】 西野議長、ありがとうございました。

続きまして、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。委員定数22名のところ、現在16名のご出席をいただいております。条例第7条で定める定足数、定数の2分の1以上を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは、本日の区政会議の進め方をご説明いたします。

まず、報告事項として、各種専門会議の概要と、委員の皆様にご協力いただいた区政会議に関するアンケート結果を関係課長から報告していただきます。

次に、協議事項として、令和8年度住吉区運営方針（案）及び令和8年度住吉区区政会議の開催予定（案）について関係課長から説明いたします。

続きまして、本日の資料を確認させていただきます。

事前に区役所からお送りしている資料の右上に番号が記載されております。資料は①から⑧となっておりますが、令和8年2月1日付で区政会議委員の補充がございましたので、配付資料②を差し替えていただき、当日配付資料として⑨をご用意しております。資料の不足等はございませんでしょうか。

本日の会議は、20時30分までとなっております。限られた時間となっておりますので、円滑な進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、以降の区政会議の議事進行を西野議長にお願いいたします。

**【西野議長】** まずは、報告事項です。区役所から説明をお願いいたします。

**【金谷地域課長】** 地域課長の金谷です。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから、報告事項1点目、令和7年度第2回住吉区防災専門会議についてご報告をさせていただきます。

配付資料③をご覧ください。

昨年10月15日に実施をさせていただいております。

中段6の議事要旨をご覧ください。

報告事項といたしまして、1つ目、令和7年度第1回住吉区防災専門会議での意見に対する対応方針について説明をさせていただいております。

(2) 令和7年度防災情報紙全戸配布について、ご説明をさせていただいております。中身は、ご参照をお願いいたします。

裏面に行きまして、(3) 車中泊避難についてということでご説明をさせていただいております。委員の方からは、物資の輸送などのために幹線道路は空けておく必要があり、また世帯数に対し小学校の運動場などはスペースが十分ではないため、住吉区のような都市

部では車中泊避難の場所の確保や整理は難しいといったご意見をいただいております。

(4) 防災関係協定の締結についてということで、昨年6月に締結いたしました災害時における燃料の供給に関する協定についてご説明をさせていただきました。

議題につきましては、2つ行っております。

(1) 令和7年度住吉区総合防災訓練の実施概要についてご説明をさせていただきました。委員の皆様より、今回の訓練では実際に要援護者に参加していただき、保健師や看護師のトリアージ、また福祉避難所への搬送訓練を実施する。施設職員が40名ほど参加し、小学校での福祉避難所の立ち上げを行うなど報告をいただきました。

2つ目の議題といたしまして、福祉避難所について議論をさせていただきました。現在、39施設登録いただいておりますが、受入人数が200名程度となっており、今後、福祉避難所を増やすためのご意見を伺いました。

委員の皆様からは、既に多くの施設が登録いただいております、福祉施設以外の広いスペースを福祉避難所として運営することなども検討する必要があるとの意見をいただいております。

報告事項1点目は以上です。

**【稲岡福祉課長】** 福祉課長の稲岡でございます。

私から、報告事項2点目、令和7年度第2回住吉区地域福祉専門会議についてご報告いたします。

配付資料④をご覧くださいませでしょうか。

議題、報告事項につきましては2点、議事、その1、重点取組事項の進捗状況について、2、区政に関するアンケートで頂いたご意見に対する対応方針についてご意見を頂戴しております。

議事要旨のところをご覧くださいませでしょうか。

主な報告のところがございますが、1点目、地域のイベントへの取材や地域の活動者へのインタビューを実施し、その内容を区ホームページで発信しております。今後は、地域の活動者へのアンケートを実施予定です。地域座談会の開催支援も予定しております。

こちらにつきましては、主な意見ということで、活動者へのアンケートについては、オンライン、QRコードでありますとか行政オンラインシステムと紙媒体との併用を検討してはどうかということでご意見を頂戴しております。

次、裏面の議事2点目、区政に関するアンケートで頂いたご意見に対する対応方針につ

いて。こちらにつきましては、1点目、地域福祉ラインの会議体が課題解決に十分機能していないというご意見につきましては、各種会議体での課題や議事を地域福祉専門会議で報告、共有し、関係部局へ確認、働きかけを行うことで課題解決に取り組むとしております。

課題の抽出につきましては、委員だけではなく、幅広くアンケートで意見を求めるべきというご意見につきましては、地域や各関係機関との様々な機会を通じて福祉課題を聴取するとともに、幅広く意見を聴取する手法について検討を行います。

住吉区あんしんさぼ一と事業の現状につきましては、利用者や認知症高齢者や障がい者等、年間100人から130人ほどでございます。こちらにつきましては、昨年9月については最大60件、1年3か月ほどの待機期間がございましたが、現在、去年の10月現在でございますが、十数件の待機となっており、待機期間につきましても短縮されております。

主な意見といたしましては、高齢者支援について、権利擁護だけでは対応し切れない死後の問題もある。あんしんさぼ一との待機期間について、情報が現場に届いていないことも問題であるというご意見を頂戴しております。

あんしんさぼ一との待機期間が問題になることについては、この事業についてもっと予算がつき、人員が満たされれば解決するという視点もあるが、現状に即してどうカバーできるのか、予防策はないのか、地域課題として考えるという視点もあるということでご意見を頂戴しております。

報告事項2点目につきましては以上でございます。

【柏木教育文化課長】 教育文化課長の柏木でございます。

私から、報告事項3点目、令和7年度第2回住吉区総合教育会議についてご報告いたします。

配付資料⑤をご覧ください。

令和7年12月4日に開催いたしました議題は、住吉区における主な教育・子育て関連事業についてございました。

住吉区の学校支援施策のうち、不登校に関する事業についてご説明させていただいた後、今後の学校支援施策についてをテーマに、グループディスカッションのほうを実施いたしました。

主な意見は、次のとおりでございます。

不登校の原因は多岐にわたり、学校で集団生活を送ること自体が負担となる子どもも少

なくない。フリースクールは出席扱いとなる場合がある一方、費用負担が大きく、利用のハードルが高いという課題がある。また、学校生活や集団生活の重要性について、保護者への意識啓発が必要。教職員や地域、PTAなどが連携して支援につながる取組が必要。また、活動が縮小傾向にあるPTAの協力や支援も必要。外国人児童生徒の増加に伴い、日本語指導を支援する体制が必要。

裏面をご覧ください。

いじめ対策については、加害者への支援も検討すべき。不登校支援に関して、教員や専門スタッフの人手不足が大きな課題である。保育所から小学校、中学校へと情報を連続して共有し、発達障がいなど複合的な課題にも対応することが重要。学校と家庭、福祉との連携や支援の役割分担には制度的な課題や限界があり、地域も含めたよりよい連携の在り方を深く考える必要があるなどのご意見がございました。

また、最後に、次の一步をどう進めるかなど、今後の会議につなげていくことが重要であるということで、お話がございました。

私からの報告は以上でございます

**【西野議長】** それでは、一度ここで質疑の時間を設けさせていただきます。

ただいまの3点の報告事項について、何かご意見やご質問等はございますでしょうか。

ご意見、ご質問がございます場合は、まずお名前をおっしゃられてからご発言をいただきたいなと思っております。いかがでしょうか。

初めに発言するというのはなかなか難しいんですけども、ぜひ、本当に感想でもご意見でもご質問でも、何でも結構かと思しますので、お願いいたします。

**【齋木委員】** 齋木です。

第2回住吉区地域福祉専門会議の配付資料④の裏面の上の議事(2)の上から5個目の後見、保佐、補助みたいな話のところ、こういう法的制度で支援を行うという話を書いてあるんですけど、これは、弁護士とか弁護士会とかと何らかの提携というか、そういうのをしているんですか。

**【稲岡福祉課長】** 福祉課長の稲岡でございます。ご質問ありがとうございます。

こちら、後見の関係の問題につきましては、大阪市の、まず、権利擁護の支援制度ということで後見のセンターがございまして、そちらのほうに一度相談といいますか連携をさせていただきまして、それで、ご本人様の権利擁護の取組について保障できるようにということで、関係機関と連携しながらさせていただいております。まず、後見人とし

ましては、弁護士さんでありますとか社会福祉士等、そういった方が選任されておるとい  
うところでございます。

【齋木委員】 ありがとうございます。

【西野議長】 ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

1点、議長、西野のほうからお伺いしたいことがございます。

配付資料⑤についてなんですけれども、不登校児童、それから親御さんに対する活動に  
ついては、私は結構研究でも関わっているんですけれども、あと、そういった中で様々な  
ご意見を聞くんですけれども、この当事者の方々からご意見というのは伺えているのかと  
いうところをぜひお伺いしたいんですけれども、そういった委員の方の中にそういう方が  
いらっしゃるとか、ご意見を吸い上げるとか、どういったふうにされているのかお伺い  
できますか。

【柏木教育文化課長】 教育文化課長の柏木でございます。

まず、総合教育会議のメンバーの中に当事者がいらっしゃるかといいますと、実際はい  
らっしゃらないのが現状なんですけれども、いろんな立場の方、例えば児童委員さんであり  
ますとか、主任児童委員さんでありますとか、学校と関わる何らかの、今日も行っていら  
っしゃる方、またオブザーバーで先生のほうも参加はさせていただいておりますので、どこ  
まで生の声が聞いているかというのは、この意見で直接出ているわけではないんですけ  
ども、そういった状況は見ていらっしゃる方も中にはいらっしゃるところではござい  
ます。

【西野議長】 ありがとうございます。

ぜひそういういろんな角度からご意見をいただければ、よりよい政策につながるのかな  
と思いますので、引き続きよろしくお願いたします。

では、時間になりますので、貴重なご質問をいただきたいところなんですけれども、時  
間の関係上ここで終了させていただきます。

続きまして、区政会議に関するアンケート結果についてです。区役所から説明をお願い  
いたします。

【中野政策推進課長】 政策推進課長の中野です。

私から、報告事項4点目、区政会議に関するアンケート結果について報告をいたします。

配付資料⑥をご覧ください。

こちらは、令和7年9月に実施させていただき、区政会議委員25人中全員からご回答をいただきました。

まず、まず設問1の、会議では区役所や委員との間で活発な意見交換がなされているかとの問いについて、24の方が、思う、やや思うと答えており、96%の方が区政会議を肯定的に捉えていただいております。

また、裏のページの設問2では、区政会議で意見や要望、評価について適切にフィードバックが行われているかについてお聞きしました。思う、やや思うが24人と、こちらも96%の方が肯定的に捉えていただいております。

また、次の設問3のその他ご意見でも、多数の改善意見やご提案、ご感想をいただいております。

幾つか紹介させていただきますと、地域で活躍される委員の方々の意見と区役所との対話の機会である。区政会議が多くの区民に認知されるよう、広く周知することが必要。重要な会議であることを理解していただけるよう、さらなる広報活動に力を入れてほしい。活発な意見交換ができているとのご意見がある一方、もう少しコミュニケーションを取れる時間があればいい。委員の人数が多く、発言しにくい。グループディスカッションの際は、プレッシャーが少なく意見が出やすかったなどのご意見もいただいております。

また、子育て世代、若者、外国人住民など、参加が難しい層の声も取り入れる仕組みが今後必要になるだろうなど、今後の区政会議での議論やテーマの在り方も含め、まだまだ多数のご意見がありますが、またご一読いただければと思っております。

今回いただきましたご意見などを参考に、改善等に努めたいと考えておりますので、今後も忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。

報告事項4点目は以上でございます。

**【西野議長】** ただいまの報告事項について、何かご意見やご質問等はございますでしょうか。ございます場合は、お名前をおっしゃられてからご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、時間もございますので、一旦このまま進めさせていただきたいなというふうに思います。もしご意見、ご質問等がございましたら、住吉区役所政策推進課へメールやファクス等でお送りいただければ後日回答されるということなので、お願いできればと思います。

それでは、報告事項全体について、改めまして何かご意見やご質問等はございませんで

しょうか。お名前をおっしゃられてから発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

では、また私ばかりお話しして申し訳ないですけど、先ほどの区政会議に関するアンケート結果についてなんですけれども、おおむねこれは、すごく肯定的というか評価が高いなというふうに拝見したんですけれども、あまり思わないというふうにおっしゃられている方、設問1におられるんですけれども、これは1名ですけれども、何か具体的にどういふふうなご意見があったとかというのがもしおありであれば、よりいいのかなと思えますけれども。

【中野政策推進課長】 先ほどもお話しさせていただきましたけれども、特に今後、子育て世代や若者、外国住民など、参加が難しい層の声も取り入れる仕組みが今後必要になるろうというような、今後の区政会議での議論やテーマの在り方も含めて、そういった改善意見というか、ご意見もいただいたところです。

ここにはたくさん書いていただいているんですけれども、説明のほうは省略をさせていただきました。

【西野議長】 過去の様子を拝見しても、グループでされていて、ここにもご意見がございますけれども、すごい意見が出やすいような運営というのも見られましたので、ぜひそういうふうに関心も今後検討できればなと思っております。

そのほか、ご意見等はいかがでしょう。よろしいでしょうか。こちら、全体につきましてもご意見、ご質問がございましたら、住吉区役所の政策推進課へメールや電話、ファクス等でご連絡いただければ後日ご回答いただけるのとことですので、お願いいたします。

続きまして、協議事項、令和8年度住吉区運営方針（案）についてに入ります。

区役所より、運営方針の4つの項目ごとにご説明いただきます。各項目のご説明の後に質疑の時間を設けますので、ご質問やご意見がある方は、その際にご発言くださいますようお願いいたします。

また、一瀬委員から事前に運営方針に関するご意見を9件いただいております。該当する項目の説明時に区役所から回答をいたしますので、その回答についてもご意見やご質問がございましたら、質疑の時間にお知らせください。

それでは、区役所から説明をお願いいたします。

【中野政策推進課長】 政策推進課長の中野です。

私から、令和8年度住吉区運営方針（案）策定に係る考え方について、まず説明いたします。

配付資料は、⑦-1、⑦-2と⑦-3、この3種類になります。

運営方針は、資料⑦-1の、令和6年4月に策定をいたしました、区政がめざすべき考え方を示した住吉区将来ビジョン2028の実現に向け、各年度ごとに具体的に取るべき内容を掲げました行動計画でございまして、現行の将来ビジョンに基づくこの運営方針も令和6年度からスタートしています。令和8年度運営方針（案）は、7年度の取組状況も踏まえ、来年度の8年度に向けて具体的に取るべき事項を掲げております。

資料⑦-2と資料⑦-3がありますが、⑦-2が大阪市内で定められた全市の共通様式で、⑦-3が住吉区の独自様式で、現状や具体的な取組内容等の詳細を示したものでございます。

運営方針策定に係る考え方についての説明は以上でございますが、ここの部分で、事前に一瀬委員からいただいた意見について回答をさせていただきます。

配付資料⑨、ちょっと横長に大きな今日配らせていただいた資料でございます。こちらの配付資料⑨のNo.1とNo.5について回答させていただきます。

まず、No.1の事前ご意見と申しますのは、運営方針は4つの重点取組があり、それぞれ別々に評価指標が立てられている。4つの重点取組は横に相乗効果をもたらすことが想定されるが、資料は縦割りで、横の相乗効果についての表現が薄いのではないかとの趣旨の内容です。

回答欄の当区の考え方についてですが、運営方針は、本市市政改革室からの通知に基づき策定しております。全市的な方針を踏まえ、当該年度に特に優先して取り組む経営課題と、その課題解決のための事業戦略を、所属の「施策の選択と集中」の方針として提示しております。住吉区では、区政会議委員をはじめ区民の皆様方からいただいたご意見を踏まえ、目標を「すみよいまち“えーとこ住吉”の実現」と設定いたしまして、使命を「地域コミュニティの活動を支援し、誰もが生きやすい社会の実現、未来を担う将来世代の支援に取り組むとともに、効果的・効率的な区政運営により市民サービスの質の向上を図る」としております。

なお、全ての事業を網羅するものではありませんが、主な事業については、PDCAサイクルを効果的に回しながら、将来ビジョンで掲げている「めざす状態」の実現をめざしています。

委員ご指摘の、横の相乗効果についての表現が希薄ではないかにつきましては、運営方針の策定手法として、他の経営課題に記載している取組であっても、相乗効果が期待でき

るものは「再掲」として記載することになっております。今後、評価指標やプロセス指標の達成に寄与すると考えられる取組があれば、内容を精査した上で運営方針に記載してまいりたいと考えております。

なお、住吉区将来ビジョンの策定に係る経過や運営方針の策定の背景につきましては、こちらのページの下記に記載しておりますので、ご一読いただけますようお願いいたします。

次に、ページめくっていただきまして、4ページのNo.5のご意見についてです。

運営方針で設定している評価指標やプロセス指標の内容について、事業や行事への参加者数や当事者へのアンケート結果などが多く、それだけでは取りこぼしが懸念されます。参加しなかった人の割合や、不参加の理由などの評価も必要ではないでしょうかという趣旨のご意見でございます。

回答欄をご覧ください。

委員ご指摘の取りこぼしの懸念についてですが、これまで住吉区の将来ビジョンや運営方針の指標測定には、市民局実施の区政に関する区民アンケートと住吉区実施の区民意識調査の結果を多く利用しておりました。しかし、令和6年12月20日付の大阪市情報公開審査会答申におきまして、区民アンケートについて、統計学も含めた学問的な検討がなされていないとの見解が示されました。また、付言において、区民アンケートを含む事務事業への指摘がなされましたことから、市政改革室長より令和7年2月5日付で、答申の結果を考慮すると、これらのアンケート結果を運営方針の目標達成の判断材料に使用することは、区民の代表性を有しているかのような誤解を招くおそれがあり、運営方針のアウトカム測定に用いることは望ましくないと考えられるとの通知がありました。新たに評価指標等を設定する際には、市民の認知度に関する目標を掲げる場合、その達成度を評価する一般的な手法として統計調査が挙げられますが、統計調査の実施には相当の費用や事務負担が必要となります。このような場合には、具体的な行動、例えばイベントなどの申込者、いわゆる参加者、入場者などを何人以上とするといった指標へ切り替えを検討し、こうした指標の設定が困難な場合には、各所属においてPDCAの推進に支障のないことを前提として、定性的な目標、いわゆる活動指標での設定を検討するよう本市市政改革室から通知されております。

当区におきましても、本市の趣旨を踏まえ評価指標等を設定するとともに、令和7年度以降は区民意識調査を実施しない方針といたしました。今後は、区民ニーズやご意見につ

いては、区政会議委員の皆様からのご意見、来庁者アンケート、SNSのアンケート機能の活用、区民との対話とその他の手法を活用し、把握に努めてまいりたいと考えております。

それでは続いて、関係各課長から戦略ごとの説明をさせていただきます。戦略ごとに、課題認識と具体的取組について主なものを説明させていただきます。

資料⑦-3をご覧ください。運営方針、独自様式になります。

では、よろしくお願いいたします。

【金谷地域課長】 地域課長の金谷です。

私のほうから、戦略1-1についてご説明をさせていただきます。

配付資料⑦-3の5ページをご覧ください。戦略1-1、地域のつながり・コミュニティの強化です。

課題認識といたしまして、地域のつながりが希薄化しているため、これまで地域と関わりの少ない区民に対しまして、地域と関わるきっかけとなるような機会の場の設定が必要である。地域の活動が十分知られていないため、区民への情報発信を強化する必要があると認識しております。

具体的取組といたしまして、6ページ、1-1-1、地域活動への参加につながる場や機会づくりといたしまして、これまで地域との関わりが少なかった区民の参加促進を図るため、防災や歴史文化など関心の高いテーマを活用し、地域活動への参加のきっかけづくりを行うなど取り組んでまいります。

次に、7ページになります。1-1-2、町会加入の促進といたしまして、新規建築住宅、建築段階から建築事業者に対しまして町会加入の働きかけを実施や、町会と連携し、加入促進のチラシの作成や、区広報紙、SNS等を活用した情報発信などを行ってまいります。

次に、事前にいただきましたご意見について回答をさせていただきます。

配付資料⑨のほうに移ります。⑨の4ページ、No.6をご覧ください。

ご意見ですが、1-1の戦略で「次世代型の町会のモデル導入と展開の支援」がありますが、そのモデルがどのようなものかが分かりません。町内加入の促進では、効果的な町会運営事例の収集と共有及びデジタル化が挙げられていますが、次世代モデルの構築には至らないように思います。取組内容として、効果的な町会運営事例の収集だけでなく、町会の人々が何を課題と考えているのかの意見収集を行い、次世代モデルの構築に努めては

どうかと思いますというご意見に対しまして、回答でございますが、大阪市では、地域コミュニティの維持・活性化を目的といたしまして、全区での町会加入率向上を目標と定め、その実現を図る指針として、令和6年3月に大阪市町会加入促進戦略を策定いたしまして、それに基づき住吉区では、住吉区町会加入促進アクションプラン（R6～R8）を令和6年7月に策定しております。本アクションプランの戦略の1つとして、次世代型の町会のモデル導入と展開の支援を掲げております。

次世代型の町会モデルとは、町会加入のネックとなっている運営における負担の解消や町会加入における課題解決のため、デジタル活用と参加したくなるリアルな活動や運営方法を組み合わせ、多世代が加入したくなる町会モデルというふうに記載がされております。

具体的には、回覧板や災害時の情報共有等のデジタル化や、災害時の安否確認等のコミュニケーション方法の充実につながるアプリを、今年度、住吉区で2町会が昨年12月から実証的に導入をしております。今後、アプリの導入により、町会運営の効率化や迅速化だけでなく、若者や子育て世代を含む全ての世代とのコミュニケーション方法の充実や、積極的な参加を促すことにつながるのかといったことを検証いたしまして、町会活動のデジタル化を支援していきます。

続きまして、もう一つ、6ページのNo.8をご覧ください。

こちら、事前意見といたしまして、住吉区がこれから取り組むべきだと思える施策は、安心・安全で心地よく暮らせるまちづくりが最も高くなっています。安全・安心で心地よく暮らせるまち、防災・防犯面の安心は重要な課題であると思います。一方、阪神・淡路大震災以後、地域コミュニティにおける人々のつながりが潜在的防災力の向上につながると言われていますが、地域コミュニティと防災については重要なキーワードであると思料します。1-1-1の具体的取組に防災をテーマとした活動が挙げられており、2-3、防災の取組との関連性が表記されるとよいのではないかと感じますというご意見です。

回答といたしまして、委員ご意見のとおり、阪神・淡路大震災では、生き埋めになり救助された人の98%が自助・共助により助かっており、東日本大震災や能登半島地震においても、地域のつながりや日頃の防災訓練が減災に生かされたと言われております。住吉区においても、日頃から顔の見える関係づくりと災害時の避難支援を一体的なものとして捉えた地域見守り支援の取組や、毎年11月に全地域が参加する総合防災訓練などを実施するとともに、マンション住民向けの防災研修において町会加入促進の取組を行うなど、防災をきっかけとした住民のつながりづくりの取組を地域課全体で取り組んでいるところです。

こういった防災をきっかけとしたつながりづくりについて、運営方針では、施策1-1-1の具体的取組として記載をさせていただいているところがございます。

回答は以上でございます。

続きまして、資料の⑦-3に戻っていただきまして、9ページになります。戦略1-2、地域ごとの特色ある活動の展開です。

課題認識といたしまして、地域により特性や課題が違うことから、地域の実情に応じてきめ細かく支援する必要があること。担い手の高齢化、新しい担い手不足から、地域活動に現役世代の参加促進につながる取組が必要であることと認識をしております。

具体的取組といたしまして、1-2-1、地域の実情に応じたきめ細かい支援といたしまして、まちづくりセンターを活用しながら、広報紙の発行支援やSNS等による地域による情報発信、財源確保、組織運営など、地域の実情に応じて支援を行ってまいります。

続きまして、11ページ、戦略1-3、多様な団体・企業等との協働についてご説明いたします。

課題認識といたしましては、地域活動協議会をはじめ地域団体の活動が限られた個人・団体等の参画にとどまっていることから、地域と多様な活動主体との継続した連携・協働につながる支援が必要であると認識をしております。

具体的取組といたしまして、まちづくりセンターの活用によりまして、各地域の課題やニーズに沿ったマッチング等を行ってまいります。

1-3については以上です。

【中野政策推進課長】 それでは、政策推進課長の中野です。

続きまして、戦略1-4、公共と民間との協働について説明いたします。資料⑦-3の12ページをご覧ください。

この公共と民間との協働について、課題認識を行政と協働する意向のある団体や企業等を把握できておらず、民間の強みを区のまちづくりに生かし切れていないとしておりまして、具体的な取組は13ページになります。

1-4-1、大学・企業等との新たな連携の実施として、区内に立地する大阪公立大学との連携強化について、大阪公立大学ボランティア・市民活動センター（V-s t a t i o n）と連携し、区や地域の行事等への学生参加を促す働きかけを地域活動協議会や学生に実施。また、区政会議委員と学生との区政全般に関する意見交換の場の設定などに取り組みたいと考えております。

企業等との新たな連携の実施につきましては、企業や経済団体等に連携に向けた働きかけを行います。また、連携協定を締結した企業・団体との連携の取組事例について、広報紙や区のホームページ、SNSなどを使って積極的に区民の皆様へ情報発信を行っていきたいと考えております。

1－4の説明は以上ですけれども、ここで、事前にいただいたご意見について回答をさせていただきます。

すみません、資料がまた移りますけれども、ここに関連する質問として、配付資料⑨のNo. 2、3、4について説明させていただきます。

まず、No. 2のご意見は、企業等との連携について、企業連携は課題解決の手段であるので、具体的課題に連携を盛り込むことにより明らかになる。企業連携によるKPI、KPIというのは評価指標のことなんですけれども、KPIが示されない場合、連携協定を結ぶことが目的になってしまうというご意見ですが、当区としましても、企業との連携については、協定締結よりも具体的な取組内容が重要であると考えております。そこで、具体的な取組内容について、区のホームページやSNS、広報紙など様々な媒体を活用して毎月周知をしております。

また、住吉区運営方針に記載されている、配付資料⑦－3、13ページ、今説明した部分、大学・企業等との新たな連携の実施について、具体的な取組内容を、先ほど二、三説明しましたけれども、示しております。これらの取組を着実に実施し、併せてPDCAサイクルの推進にも努めてまいりたいというふうに考えております。

それでは、次にNo. 3、こちらは、レッドハリケーンズ大阪によるいきいき百歳体操の連携により、初めて百歳体操に参加した人の数やフードドライブ事業の数などがあれば、連携の効果が実感されるのではないかと。プロセス指標ではなく、参考指標としてこういったものを盛り込めないでしょうかというご意見です。

運営方針には、課題設定の根拠となる現状データなど各種データについては、めざすべき将来像と現状との差、ギャップが分かるよう、課題設定の根拠となる状況や現状データを記載しています。委員ご提案の、参考資料としてデータを掲載できないかにつきましては、資料の分量の増加や内容の重点が分散しないよう配慮し、必要なデータのみ掲載しておりますので、何とぞご理解賜りますようお願いいたします。

レッドハリケーンズとフードドライブの、下記の記載はご参照いただければと思います。

次に、No. 4のほうに移っていただきたいと思っております。

この4のご意見ですが、委員ご指摘の、評価指標もプロセス指標と同じような内容で設定されているようで、そのプロセスがどう評価指標に結びつくのかが分かるような形であればいいのではないのでしょうかにつきまして、住吉区運営方針における評価指標とプロセス指標が同内容となっているものについて説明いたします。

まず、1-4の評価指標と1-4-1の①のプロセス指標、行政と大学・NPO・企業・個人等との新たな連携協定等の締結につきましては、毎年度、全区が最低1件の新たな連携や協働に取り組むという、大阪市全体の方針に基づき設定をしております。

ちょっと飛びまして、1-3、多様な団体・企業等との協働の評価指標と1-3-1、多様な団体・企業等との協働のプロセス指標、2-2、健康づくりの推進の評価指標と2-2-1、受診勧奨の強化のプロセス指標、2-4の防犯・交通安全の取組の評価指標と2-4-1、地域安全対策（防犯）、2-4-2の地域安全対策（交通安全）のプロセス指標については、表現は同じなんですけれども、評価指標では最終的な目標というのを掲げておりまして、プロセス指標ではその経過における各年度、単年度の指標というのを設定しております。

途中の4-2の評価指標と4-2-1のプロセス指標が同じ内容になっていることについては、後ほど戦略4の説明時に説明をさせていただきます。

戦略1については以上でございます。

【西野議長】 ご説明ありがとうございます。

運営方針戦略1について、何かご意見やご質問等はございますでしょうか。

お願いいたします。

【宮本委員】 宮本です。

ここで質問するべきなのか分かっていないんですけれども、気になったのでご質問させていただけたらと思います。資料の⑦-3の7ページ、1-1-2、町会加入の促進という項目で少しお聞きできればなと思いました。

ページの中央より少し上のほうで、市営住宅で個人に加入が任されている場合の町会加入の働きかけを関係局等と連携して実施をするという内容になっているということなんですけれども、町会加入ってすごく私は大事だと思っていまして、実際にこういった具体的な取組がなされているのかなというのが気になったので、あるいは、どんな取組がなされる計画なのか、少し教えていただけたらなと思ひまして、よろしくお願ひします。

【金谷地域課長】 地域課長の金谷でございます。ご質問ありがとうございます。

町会加入の取組についてでございますけども、こちら、記載させていただいております内容については、今年度も取組のほうを進めております。

まず、建築段階からということで、不動産関連の会社等からよく町会に関する質問等を受けます。そういったところで、ぜひ町会加入してくださいということでこちらからお伝えさせてもらうとともに、町会長さんの許可を得まして町会長さんをご紹介させていただきまして、具体的な町会費が幾らであるとか、そういったところの情報をやり取りさせていただいております。

それ以外、各町会のほうからの依頼を受けまして、町会加入のチラシと一緒に町会長さんと作成させていただいております。そのチラシ、その町会ごとによってやっていることであるとか違いますので、実際にやっただいている内容等を伺いまして、一緒にチラシを作りまして、それを未加入の世帯の方に配布する、もしくは新しく転入された方へ配布するといったようなことで取組をしております。

ただ、なかなか実際、加入については厳しい状況が続いておりますけども、先日、そういったチラシを30軒未加入の世帯に配って、6軒の方が新しく入っていただいたというような効果もあったというところでございます。

それ以外にも、区のほうで毎月「広報すみよし」のほうで町会加入の促進をさせていただいたり、区のインスタグラム等で町会の活動を紹介させていただいたりしているところでもあります。

以上です。

**【西野議長】**      ありがとうございます。

すみません、今ちょっと時間のほうが押してしまっていて、最後に全体を通してまた質問の機会がございますので、藤見委員、ぜひその機会にお願いできればと思います。

すみませんが、時間の関係上、ここで一旦終了とさせていただきます。続いて、経営課題2の各戦略についての説明を区役所からお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

**【稲岡福祉課長】**      福祉課長の稲岡でございます。

戦略2-1について説明いたします。21ページをご覧くださいませでしょうか。

戦略2-1、地域福祉の推進といたしまして、めざす状態、誰もがありのままの存在として尊重され、自分に合った居場所や役割を得て、生きがいを持って暮らしている状態としてさせていただいております。

課題認識といたしましては、生きづらさを抱えた人々が孤立し、支援の網の目から漏れてしまうことを防ぐためには、支援が必要な人々を相談支援機関・行政・地域が一体となって支える仕組みの充実が必要である。住み慣れた地域で誰かの役に立ちたいという区民の思いを、地域の活動につなげる仕組みが必要であると認識しております。

次の22ページの具体的取組といたしましては、2-1-1、支援が必要な人々へのつながりづくりといたしまして、複合的な課題を抱えた要援護者などに対応するため、地域と専門職、専門職間のネットワークづくりを進め、相談支援機関・地域・行政が一体となった総合的な相談支援体制の充実を図るとしております。

住吉区全体の福祉課題を共有することで、それぞれの立場で果たすべき役割を認識し、連携して課題解決を図る。地域包括支援センターの機能や役割についての周知・広報を行う。こういったことを具体的な取組として定めております。

続きまして、23ページ、具体的取組2-1-2、みんなが支え合う豊かなコミュニティづくり、こちらの取組といたしましては、地域見守り支援システム構築に向けた取組を行うといたしまして、地域見守り相談室において各種業務を実施しております。災害時における要援護者支援台帳への登録の受付、名簿の調製、個別支援プラン作成に係る相談業務等、こちらにつきまして、地域の皆様と連携し実施しておるところでございます。

小地域福祉計画の策定に向けた支援を行う、こちらにつきましては、小地域、各地域での話し合いの場として地域座談会を開催しております。地域座談会につきましては、地域住民の皆様や企業、NPO、商店、ボランティア等の参加を想定しております。

また、ICTリテラシーの向上に向けた取組を実施する、こちらにつきましては、スマホの相談会、こういったところから各種のICTを利用したコミュニティの推進でありますとか、福祉の推進に向けての取組を実施しております。

**【藤見委員】** すみません、この地域というのは、イコール地活協のことですかね。

**【稲岡福祉課長】** 福祉課長、稲岡でございます。

各地域につきましては、基本的には地活協と想定しております。

具体的取組2-1の説明につきましては以上でございます。

**【山尾保健こども家庭課長】** 保健こども家庭課長、山尾でございます。

続きまして、戦略2-2、健康づくりの推進について説明させていただきます。

まず、課題認識でございますが、特定健診、がん検診の受診率が低く、区民の皆さんが健康づくりに関心を持つ風土づくりが必要であると認識しております。

次のページに移っていただきまして、具体的取組ですが、2-2-1、受診勧奨の強化としまして、乳幼児健診等の会場に受診を勧奨するチラシを配架するとともに、ホームページや広報紙等でも受診勧奨を行ってまいります。

続きまして、次のページ、2-2-2、健康づくりや介護予防の活動支援としまして、健康づくりに関するリーフレットの作成等により情報発信を推進するとともに、いきいき百歳体操の普及啓発や活動支援等を行ってまいります。

戦略2-2につきましては以上です。

【金谷地域課長】 地域課長の金谷です。

戦略2-3、防災の取組についてご説明をさせていただきます。27ページをご覧ください。

課題認識といたしまして、災害への備えや適切な避難行動を取ることができるよう、区民や地域の防災意識のさらなる向上が必要であること、災害時の要援護者支援のための個別支援プランの作成事業継続を適切に行うことができる体制を整えておく必要があることと認識をしております。

具体的取組といたしまして、2-3-1、災害時要援護者支援といたしまして、個別支援プランの作成、今年度、一定全地域について作成は完了いたしました。今後、新たな作成対象になられた方の作成や、引き続き防災訓練への参加等の呼びかけも行ってまいります。

次に、29ページ、2-3-2、地域防災力の向上といたしまして、全地域一斉の総合防災訓練の実施、水害をはじめとした避難行動等の啓発資料の全戸配布、マンション住民向けの防災研修や防災訓練への参加を呼びかけてまいります。

次に、事前にいただいておりますご意見につきまして回答をさせていただきます。資料⑨の6ページのNo.9をご覧ください。

ご意見ですが、今年初めて防災訓練に参加して感じたことは、防災に対する危機感です。町会の役員は防災の専門職ではありません。防災については、地域に根差した専門家が必要なのではないかと思います。私自身は、来年も大阪公立大学が防災士講座を開くのであれば、ぜひ参加し、地域の防災力の向上に寄与したいと感じました。ほかの地域ではどのような状況か不明ですが、少なくとも自主防災組織における防災士の人数を、今後の将来ビジョンの策定を踏まえ、将来的にプロセス指標としてはと思いますということでご意見をいただいております。

住吉区では、大阪公立大学が一部費用を助成して実施しておる防災士養成講座を自主防災組織（地活協）に案内することで、自主防災組織で活躍する防災士の人数の増加を図っているところでございます。また、情報提供に同意をいただいた防災士の情報を取りまとめ、住吉区独自の防災士名簿を作成し、自主防災組織へ提供することで、防災士と地域の連携を促進しているところです。

一方で、ご指摘のとおり、防災士が必ずしも地域活動と十分につながっていないケースがあることも課題の1つであります。そのため、今年度は地域と直接的な関わりを持っていない防災士にも働きかけを行い、総合防災訓練に参加していただくとともに、今後、地域とのマッチング等も行なってまいります。

続きまして、資料は戻ります。30ページ、2-4、防犯・交通安全の取組についてご説明をさせていただきます。

課題認識といたしまして、防犯につきましては、特殊詐欺が多発しており、犯罪抑止につながる取組の実施が必要。また、交通事故につきましても、自転車、高齢者が関連する事故が多いことから、子どもや高齢者に対する交通安全の啓発が必要であると認識をしております。

具体的取組ですが、2-4-1、地域安全対策（防犯）といたしまして、特殊詐欺を中心とした防犯教室・防犯キャンペーンの実施、防犯カメラの更新や、移動式防犯カメラを活用した犯罪抑止の取組を実施してまいります。

続きまして、2-4-2、地域安全対策（交通安全）といたしまして、子どもや高齢者を対象とした交通安全教室等の実施、また警察と連携し、今年4月から実施されます自転車への青切符の導入について周知啓発をしてまいります。

続きまして、2-4-3、放置自転車対策事業であります。放置自転車の多い地下鉄あびこ駅周辺を中心に、地元の商店街や地域と連携し、啓発活動を引き続き続けてまいります。

2-4については以上です。

【中野政策推進課長】 政策推進課長の中野です。

続きまして、戦略2-5、空家対策の推進について説明をいたします。資料33ページをご覧ください。

まず、33ページの空家対策の課題認識としまして、区内には空家等が数多く存在していることから、早い段階で空家の活用が図られるよう、地域や専門家団体等と連携し、空家

等の適正管理や利活用の促進を図り、特定空家等の発生を未然に防止することが必要であるという認識の下、具体的取組として、34ページになります。

まず、2-5-1、空家発生の未然防止・利活用の促進といたしまして、住吉区空家等対策推進ネットワークを構成する不動産専門団体や地域団体と連携し、空家や将来空家となる物件等についての情報共有、所有者への利活用の効果的な啓発や市場流通に向けた方策の検討等を実施します。

区役所主催イベント等に併設し、民間企業との連携による空家セミナーや、風水害や転入の増加する時期に合わせた広報紙への啓発記事の掲載、また、企業と連携して空家啓発パンフレットの作成、発行など、空家の発生抑制のため、空家の適正管理や利活用促進、空家発生の未然防止に向けた啓発等を行います。また、空家の利活用に関する様々な補助制度を積極的に周知啓発を行います。

次に、35ページの2-5-2、管理不全空家等及び特定空家等の是正として、放置すると危険を及ぼすおそれのある空家について、空家法に基づき、その是正に向けて、通報の受付、現場確認、登記簿等で所有者を特定した上で助言・指導を行います。

戦略2の説明は以上ですが、この空家に関するご意見というのも事前にいただいております。こちらのほうも回答させていただきます。

すみません、ちょっと資料は飛びまして、配付資料⑨のNo.7をご覧ください。

まず、ご意見です。2-5-1、空家対策で、ネットワークは専門家のネットワークなので、具体的な連携の強化が図れば空家の流通に寄与するのではと史料いたします。したがって、2-5-1のプロセス指標にネットワークを通じた活動の実績を量的評価項目として掲げるほか、1-3-1もしくは1-4-1の連携の実施項目に加えてはどうでしょうかというご提案です。

回答欄のほうをご確認ください。

住吉区では、ネットワークを活用した空家等対策に取り組んでおります。地域活動協議会や社会福祉協議会など地域とつながりの深い団体と連携し、現在空家となっている物件や将来空家となる可能性が高い物件の把握に努めております。その上で、所有者に対して働きかけを行い、物件の課題解決に必要な専門性を有する機関、司法書士、行政書士、税理士、宅地建物取引士へつなげております。

また、年1回、住吉区空家等対策推進ネットワーク会議を開催し、関係団体、いわゆる司法書士会、行政書士会、税理士会、宅地建物取引業協会、社会福祉協議会、地域活動協

議会の代表者にお集まりいただき、空家等の管理不全防止に向けた所有者への意識啓発、空家等に関する区役所への情報提供、空家等の利活用に向けた取組、空家等対策に必要な情報の共有及び発信など、空家等対策に取り組む各団体間の連携及び協働を図っております。

なお、委員ご提案の2-5-1のプロセス指標にネットワークを通じた活動の実績を量的評価項目として掲げるほか、1-3-1もしくは1-4-1の連携の実施項目に加えてはどうかについてですが、運営方針策定に当たっては、めざす状態、課題認識、対応策から評価指標及びプロセス指標を設定しておりまして、その内容を踏まえ、2-5-2、管理不全空家等及び特定空家等の是正のプロセス指標として、専門家団体との連携をきっかけに是正に至った件数を指標としております。

また、空家が周囲に不安を与える状態にならないように適正に管理・活用されている状態というめざす姿の実現をめざしまして、住吉区将来ビジョン・住吉区運営方針策定経過を経て、この2-5、空家対策の推進に分類しております。どうぞご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

戦略2については以上でございます。

【西野議長】 ご説明ありがとうございました。

運営方針戦略2について、ご意見、ご質問等がございましたら、お名前をおっしゃられてからご発言をお願いいたします。

なお、各戦略について、短いんですけども、5分程度の質疑の時間を設けたいと思っております。

いかがでしょうか。

お願いいたします。

【山下副議長】 山下です。

防災のほうなんですけど、A3の大きな用紙の資料の⑨、その中の9、各町会の役員が専門職でないのというご意見をいただいております。それは痛感しておりますが、お願いしたいのは、防災リーダーのいわゆる知識とか技術とかの向上をより一層進めていただきたい。それには、各地域、12地域それぞれの地域性がありますので、予算配分のほうをひとつよろしくお願ひしたいと思っております。何分にも、町会役員じゃなくて、やっぱり防災リーダーを含む若年層の方々にそれだけの技術、知識等がなければ、なかなか地域防災も浸透していかないと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

以上です。

【西野議長】 ありがとうございます。

ご回答をお願いいたします。

【金谷地域課長】 地域課長の金谷です。

防災リーダーにつきましては、消防署と連携いたしまして、年2回、講習・研修を実施させていただいております。また、町会ごともしくは地活協ごとで、訓練・研修等もこの間実施をさせていただいているところでございます。また、ご要望等が町会・地域のほうからあれば、調整をさせていただきましてご対応させていただきます。

具体的に予算配分ということでございますが、どういったもので費用が要るのかというところを、もしご意見をいただければと思います。

【山下副議長】 ありがとうございます。

具体的に申しあげますと、やはりいろんな体験をすることが一番重要やと思いますので、大阪市に限らず他の自治体のほうの、いわゆるそういった防災に対しての認識とかというのを、やはり交流会を持ったりして、できるだけ広い範囲を広げて、それぞれ防災リーダーに知識を蓄えたいと、そういうふうに思っております。

【金谷地域課長】 地域課長、金谷です。

今のところ、そういった外に出てというようなところを検討できておりませんので、またちょっと検討させていただきます。

以上です。

【山下副議長】 よろしくお願ひします。

【西野議長】 ご意見をありがとうございます。

すみません、まだまだ質問をいただきたいんですが、時間の関係上、ここで一旦、次に進めさせていただきたいと思ひます。

それでは続きまして、経営課題3の各戦略について、説明を区役所からお願いいたします。

【山尾保健こども家庭課長】 保健こども家庭課長の山尾です。

戦略3-1についてご説明いたします。資料のほうは、配付資料⑦-3の40ページをご覧ください。

戦略3-1、子育ての支援ですが、相談件数等の状況から、児童虐待の予防、早期発見、適切な支援につなげる体制の強化が必要であること。また、子育て関連の情報発信の

充実と支援機関の連携強化が必要であると課題認識しております。

次のページに移っていただきまして、3-1-1、子育て情報の発信といたしまして、LINEを活用したプッシュ型の情報発信や子育てマップの発行などを行ってまいります。

続いて、3-1-2、児童虐待の防止対策としまして、全ての4歳児を対象としたポピュレーションアプローチや、地域に保育士等の専門職が巡回しまして、子育て世帯にとって身近な相談の場の確保等を行ってまいります。

続いて、次のページ、3-1-3、はぐあっぷ事業の推進といたしまして、子育て支援の専門職の配置、関係機関との連携会議、初めてお父さんになれる方を対象とした「ぱぱこうぞ」の開催等を行ってまいります。

戦略3-1につきましては以上です。

【稲岡福祉課長】 福祉課長の稲岡でございます。

戦略3-2についてご説明させていただきます。43ページをご覧くださいませでしょうか。

未来を担う将来世代への支援といたしまして、課題認識、戦略2、こどもと若者の支援としまして、課題認識、生きづらさを抱える人やヤングケアラーをはじめ、家庭状況など様々な要因により不登校やひきこもり状態に陥っているこどもや若者が増加していることから、早期支援につながる取組や、課題を抱えるこどもや若者が安心して過ごすことができる場の充実が必要であると認識しております。

具体的取組といたしましては、次の44ページ、3-2-1、児童・生徒等への支援でございますが、各種取組がございます。こどもと子育て世帯が抱える課題に対して、総合的支援を効果的に行う取組。不登校やひきこもりで悩むこどもや若者、就労に自信が持てない若者とその家族に対して、相談窓口でありますとか居場所等を開設する取組。経済的に学習環境が整っていない世帯や様々な状況により学習できない方への取組。以上、数点ございますが、こういった具体的な取組を進めております。

戦略3-2の説明につきましては以上でございます。

【柏木教育文化課長】 教育文化課長の柏木でございます。

戦略3-3についてご説明いたします。45ページをご覧ください。

戦略3-3、学校・学びの支援でございます。課題認識といたしましては、こどもが未来を切り拓く力を身につけられるよう、教育環境の充実や改善につながる学校園等の支援

の充実が必要であるというふうに認識してございます。

具体的取組といたしまして、3-3-1、地域の実情に応じた学校教育支援といたしまして、市立学校園の教育活動に関し、総合教育会議や教育行政連絡会などで聴取・把握した意見やニーズを踏まえた支援の実施などをしてまいります。

次に、46ページ、3-3-2、教育コミュニティづくりの推進といたしまして、生涯学習推進員、はぐくみネットコーディネーターの研修及び会議の開催などで、地域における連携を進めるための情報共有の実施などを行ってまいります。

戦略3は以上でございます。

【西野議長】 ご説明ありがとうございます。

運営方針戦略3について、何かご意見、ご質問等がございましたら、お名前をおっしゃられてからご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

特にご意見でなくてもご感想でも結構ですので、ぜひお願いできればと思います。いかがでしょうか。

お願いいたします。

【一瀬委員】 一瀬でございます。

今回のこの3-3、具体的取組3-3-1、①のほうで、令和8年計画、学校園長の8割以上が有効と感じる支援策の実施とありますけれども、この支援策って具体的にはどういった内容になりますか。

【柏木教育文化課長】 教育文化課長の柏木でございます。

学校支援につきましては、いろんな会議等で把握しました内容を実施しておるところなんですけども、例えば今年度でいいますと、不登校の居場所づくりといたしまして、区内には8つの中学校があるわけなんですけども、そちらの空き教室を利用して、不登校の子がそこで勉強とかできるような部屋の整備、環境整備のほうを実施してございます。

【一瀬委員】 ありがとうございます。

【西野議長】 ありがとうございます。

そのほか、ご意見等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、一旦、続きを進めたいと思います。続きまして、経営課題4の各戦略について説明をお願いいたします。

【中野政策推進課長】 政策推進課長の中野です。

続きまして、戦略4-1、区政への区民参画の推進について説明をいたします。資料50ページをご覧ください。

この区政への区民参画の推進に対する課題認識といたしまして、多様な区民ニーズの把握、掘り起こしと区政に関する情報発信の充実が必要であると認識しており、これに対する具体的な取組といたしまして、次のページ、51ページをご覧ください。

まず、4-1-1、区民ニーズの把握・意見の区政反映といたしまして、SNSアンケート機能の活用など、様々な機会を通じて区民ニーズの把握を実施します。区政会議での議論や区民ニーズ・意見の区政への反映状況を広報紙やホームページ等で発信いたします。区政会議や各種専門会議等のライブ配信など、デジタルツールを活用し、会議の見える化を引き続き推進いたします。

次に、4-1-2、広報紙、ホームページ、SNSの充実といたしまして、広報紙については、1面への区政に関する重要な情報の掲載や、地域行事や活動の担い手への参画につながるような視点で地域コミュニティの内容を掲載するなど、地域の取組に関心を持ってもらえる紙面づくりに努めます。また、ホームページについては、トップページアイコンのアクセス数上位の内容への見直しや職員への研修など、必要情報を迅速かつ簡潔に入手してもらえるような工夫、SNSについては、魅力ある内容の発信はもちろん、情報の受け手であるフォロワー数を増やす取組も引き続き行います。

【小林総務課長】 いつもお世話になります。総務課長の小林です。

戦略4-2についてご説明させていただきます。配付資料の53ページをご覧ください。

窓口サービス向上・DX推進の課題認識といたしましては、窓口サービスの評価は全24区平均レベルでございますが、窓口対応能力向上の取組は引き続き実施する必要があると考えております。また、来庁することなくオンラインでの手続や来庁前予約システムの利用率が低いため、周知する必要があるとも考えてございます。住民情報課、保険年金課では、電話の問い合わせが多くつながりにくいこともございますので、AI電話の導入を進めているところでございます。

次に、具体的取組といたしまして、54ページ、4-2-1、職員の接遇力の向上といたしまして、民間事業者による接遇研修などを実施してまいります。

また、4-2-2、窓口サービスの向上に向けたDX推進といたしまして、行政オンラインシステムの活用の検証を行ってまいります。また、来庁前予約システムやコンビニ交付など、広報啓発に努めてまいっているところでございます。先ほども申しましたけれど

も、A I 電話の運用を引き続き進めてまいります。

また、委員からいただいたご意見につきまして、ご回答をさせていただきたいと思います。

配付資料⑨のN o . 4 をご覧ください。

右側 6 行目、4 - 2 の評価指標と 4 - 2 - 1 のプロセス指標について、同様の指標になっておるといことで、先ほど中野課長のほうから説明があったように、区民意識調査結果をこれまでは用いていたんですけども、それをを用いることができなかつたことによりまして、24区で実施しております、民間事業者が市民目線で接遇状況や身だしなみ、庁舎の利用しやすさを総合的に評価し数値化している区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者覆面調査での点、これが格付調査というものなんですけれども、それがまさしく我々がめざす姿である質の高いサービスの提供につながる接遇状況や、D X の推進などによる効果の両面を兼ね備えた評価でありますので、同一の指標とさせていただいているところでございます。

戦略 4 についての説明は以上でございます。

【西野議長】      ご説明ありがとうございました。

運営方針戦略 4 について、何かご意見やご質問等がございましたら、また、お名前をおっしゃられてからご発言をお願いできればと思います。いかがでしょうか。

ご感想でも結構だと思いますので、ぜひ忌憚なくご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。いかがでしょう、よろしいでしょうか。

それでは、全体について、一旦運営方針 4 については終わりになりますけれども、これまでの令和 8 年度運営方針全般について、改めてお伺いしたい内容ですとかご意見、ご質問等がございましたら、この機会にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。

お願いいたします。

【栗野委員】      栗野でございます。いつもお世話になっております。

どれという感じじゃないんですけども、防災関係ですね。先日、市の P T A のほうで講習会というか勉強会みたいなのがございまして、防災士とかされている方が、学校に避難所開設キットですか、こちらのほうがあって、結構学校の先生が使い方をご存じない方がまあまあいらっしゃるということで、そこを、他区の方なんですけれども、その方は学校のほうに出向いて、そちらの使い方などを周知しているというふうにおっしゃっておられて、もちろん、地域の方でも多分町会長レベル、そのレベルの方だったらご存じだと

うんですけれども、やっぱり学校の先生が知らない、どこにあるかも分からない、そういう状況がやっぱり多いというふうにおっしゃっていたので、先生も忙しいと思うんですけれども、その辺の周知。

もちろん中学校とかだったら、子どもたちとかでもお手伝いとかできると思うので、そういう基本的なトイレの使い方とかも、やっぱり時間を割いて、なかなか学校の授業とかで今厳しい状態だと思うんですけれども、そういうところとかもちょっと目を向けていただけたらなと思いました。

あと、町会の入会とかなんですけれども、やっぱりどうしても子育て世帯って、損得勘定じゃないんですけれども、これに入って何の得になるんや、やっぱりそういうところ。結局、PTA活動とかそういうところに関しましても、別にやらんだっていいやん的な感じの、誰かが何とかしてくれるという、そういうところがあると思うんです。災害が起っても、何とかやるやろう、何とかしてくれるだろう、そういう意識が本当にあると思うんです。

実際、子育て世帯、皆さんお母さんも働いておられる、その中で情報を収集するといったら、自分の子どもに直結することだったらやっぱり積極的に収集はしてくれると思うんです。区民祭りとかそういうところを見ていると、自分たちが何かちょっと利益を得るじゃないんですけれども、そういうイベントとかだったら、やっぱり区内の方とかでも結構な人が来場される。やっぱりそういうところで、何かもう一步踏み込んで、他人事じゃないんだよというところも、何かできないかなと思うんです。

PTAをやっちゃうと、正直、その先線路が引かれている。町会の方も、PTAが終わったら次何があるから、何があるからって、やっぱりそういうのがあるので、もうちょっと本当にハードルを低く、ボランティア感覚で何かできるということを区役所の方も一緒に考えていただけたら非常にありがたい。次の担い手も出てくるのかなと。私は甘んじてその先を受け入れようかなとは思ってはいるんですけれども、やっぱり1人の力じゃ無理なので、もうちょっとハードルが低く、何かできることを考えられたらなと思っております。

すみません、話がまとまらなくて。ありがとうございます。

**【西野議長】** ありがとうございます。すごく実情に応じたお話で、ご意見をありがとうございます。

複数の項目にまたがると思うんですけれども、何かご意見等がありましたらお願いでき

ますでしょうか。

【金谷地域課長】 地域課長の金谷です。ご意見をありがとうございます。

まず、学校での訓練のお話ですけども、現在でも、全てではないんですけども、授業で、区役所職員、また消防署と一緒に学校のほうに出向きまして、講座であるとか訓練であるとか、そういったトイレの作り方であるとかベッドの作り方であるとか、そういったことを授業の中でさせていただいている学校も複数ございます。それは、小学校にしる中学校にしる両方やっているところでもあります。そちらにつきましては、引き続きご依頼に沿って対応はさせていただきたいと思っております。

町会なり、子育て世代の方が、なかなかメリットであるとか、担い手にならない、なれないといったような課題につきましては、かなり難しい問題でございます。今、町会によっては、子育て世代、若い世代に少しでも担い手になってほしい、活動に参加してほしいということで、様々な、例えばハロウィンのイベントを新たにスタートさせたりとか、子育て世代対象の方に向けた事業をちょっと増やしてやったりとかというところで、ちょっとでもつながりをつくって、お手伝い、今後していただける方がいらっしやらないかなというようなところを含めて、実施をされている地域・町会もございます。

また、何か町会に入れば役をやらされるんじゃないかというようなこともありますので、そういったことではなく、何かお手伝いできることはありますかということで、例えば盆踊りをやるときだけでもお手伝いできますよとか、そういった何かサポーター的な感じで、副会長とか会長とかそういったことではなくて、サポーターとしてお手伝いできるときにやれる人を募集するというような町会も今出てきているというようなところでございます。

そういった事例、少しずつですが、好事例はございますので、そういったところも各ほかの地域等で共有もさせていただきまして、少しでも加入率と担い手が増えるような取組を進めていきたいと思っております。

以上です。

【西野議長】 ぜひ進めていただければと思います。どうぞよろしく申し上げます。

貴重なご質問をいただき、ありがとうございました。時間の都合上、ここで一旦終了とさせていただきますが、またほかにご意見等がございましたら、住吉区役所政策推進課へメール等でご連絡いただければ、後日回答をいただけるということなので、よろしく願いいたします。

それでは、協議事項の2点目について、区役所から説明をお願いいたします。

【中野政策推進課長】 政策推進課長の中野です。

私から、令和8年度住吉区区政会議の開催予定（案）についてご説明をさせていただきます。資料の⑧をご覧ください。

来年度全体として、令和8年度は3回区政会議を開催させていただきたいと考えております。

まず、第1回区政会議ですが、令和8年7月2日の木曜日の18時半からを予定しております。こちらの内容についてですが、令和7年度の住吉区運営方針の振り返りについてご議論していただこうと考えております。

次に、第2回区政会議は、令和8年9月17日の木曜日の18時30分から予定させていただきます。議題については、現時点では未定でございます。

次に、第3回区政会議ですが、令和9年2月4日木曜日の18時30分からを予定させていただきます。こちらの内容につきましても、令和9年度の運営方針（案）に対する区政会議委員の皆様のご意見を頂戴したいと考えております。

以上のスケジュールで進めさせていただきたいと考えておりまして、何とぞ皆様方の出席、会議へのご協力をよろしくお願いいたします。

説明は以上です。

【西野議長】 ありがとうございます。

それでは、この令和8年度住吉区区政会議の開催予定（案）について、何かご意見やご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にございませんので、それでは、本日の区政会議全体を通して、改めて皆様から何かご意見やご質問等はございませんでしょうか。

お願いいたします。

【仲本委員】 仲本です。

ちょっと勉強不足で、これだけ盛りだくさんの議題をいろいろ報告なり議論していただいたんですけども、なかなか頭に入らんような状況で、ついていけないので大変申し訳ないんですけど。

例えば、運営方針でいろいろおっしゃっていただいたんですけど、その中で、例えば、多分運営方針に従って予算の配分がもうできていると思うんです。だから、その運営方針に従っての重点的な予算の配分とか、そういうのもまた説明していただいたらありがたいんじゃないかなと。いわゆる言葉ばかりでこうじゃなくて、数字で、ここに重点的に、

ここに重点的にやっていきますとか、そういう形で言っていただいたら、僕ら頭の悪い人間には分かりやすいのかなと思っております。簡単な総合的な意見ですけど、申しあげます。

【西野議長】 どうもありがとうございます。

ご回答いただけるところでお願いいたします。

【中野政策推進課長】 各事業に対する予算の大きさとか、そういったことを説明できればいいんですけども、今日説明させていただきましたのは、来年度の主な事業の内容の重点的に取り組むべき内容、事業の内容を説明させていただいたんですけども、現時点で、議会を通して初めて予算というものが公表されますので、申し訳ございません、まだ予算額をお示しできなくなっております。またこちらの資料の予算額のところに、議会が終わりましたら公表する形になりますので、今日の時点では、申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

【西野議長】 もう回答はよろしいですか。

後日、また明らかになるというところで、見ていただきながら、また議論できればなと思います。

そのほか、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の議案は全て終了いたしました。

その他の事項に移りたいと思います。区役所より説明をお願いいたします。

【西（司会）】 西野議長、委員の皆様、ありがとうございました。

本日ご議論いただきました令和8年度運営方針（案）につきましては、本内容で進めさせていただきます。

それでは、その他の事項につきまして、私から説明申しあげます。

令和8年度第1回住吉区区政会議は、令和8年7月2日木曜日に開催します。

令和7年度第3回住吉区防災専門会議は令和8年2月18日水曜日、令和7年度第3回住吉区地域福祉専門会議は令和8年2月19日木曜日、令和7年度第3回住吉区総合教育会議は令和8年3月18日水曜日に開催予定です。

以上です。

最後に、区長より一言お願いいたします。

【橘区長】 本日も、長時間にわたりまして委員の皆様から貴重なご意見を賜り、本当にありがとうございました。

今日も非常に皆さんからご意見をいただいたところではあるんですが、まず、報告事項でございました令和7年度の区政会議に関するアンケート結果についてですけれども、昨年よりは肯定的に捉えていただいた回答が、ポイントが向上したんですけれども、とはいえ、まだ否定的なご意見もなくなったわけではございません。まさに、昨年度といたしますか、これまで区長として区政を進めてきた私にとりましては、全然ちょっとまだ不十分かなというふうに思っております。また同じような、来年この時期でしょうか、またアンケートを実施させていただくことになろうかと思っておりますけれども、残っております否定的なご意見、これをなくすべく進めていきたいというふうに思っております。

また、西野議長もおっしゃっていただきましたが、この会議で、あるいは事前のご意見もそうなんですけれども、多くのご意見を皆様から頂戴できるように、本会議の運営等を工夫していきたいというふうに考えておりますので、引き続きお願いしたいというふうに思います。

運営方針のほうでございまして、最後に仲本委員がおっしゃっていただきました予算につきましても、政策推進課長が申しあげましたように、今まさに、ほぼ固まりつつございます。2月の中旬、たしか19日やったと思うんですけども、市会、議会に対して予算案を上程する運営委員会というのがございます、そちらの場でオープンになれば、順次区の予算のほうについてもお示しできるような形になろうかと思っております。

ただ、いろんな様式等の形でプレスが出るものですから、この運営方針のそれぞれの経営課題のところの右上に、8予算額というのが空欄になってございます。ここに入っていくような形になろうかと思っております。また、委員の皆様にお示しができるタイミングが出れば、お示しをさせていただきたいというふうに思います。

それから、防災の関係につきましても山下副議長からご意見を賜り、防災リーダーの方の知識あるいはスキル向上でございましょうか、被災地をはじめ他都市への視察、勉強会なんですか、そういったご提案、予算取りというような話を頂戴しました。僕もできれば、当区役所の職員を、防災意識の向上でありますとか、いろんな形で、認識といたしますか、防災意識の向上で、実際に大規模災害が起きたときにどのような対応をしたらいいのかという、それぞれ一人一人が考え、動くというような力をつけてもらいたいと常々思っております。そういう意味で、非常に効果的だなと思っているのが、まさに山下副議長がおっしゃっていただいたようなところかなというふうにも思っております。

ただ、今、先ほども申しあげましたように、予算を編成している中で、なかなか予算取

りというのは、限られた予算、本当に局の予算と区役所の予算を比べますと、桁違いで少のうございます。そういった中で、どのような工夫をしながら、そういったところ辺のこの取組をできるのかなというようなところについては、先ほど地域課長が申しあげましたように、検討していきたいというふうに思っておりますし、例えば、なかなか行く、そういうこともできなければ、何かのイベントでお見えいただいたんですけども、被災地で活躍といいますか活動されました自治体職員の方であったり、ボランティアの方であったり、そういった方を講師でお招きするような形で、いろんな勉強会もできるのではないかなど。これは例えばですけども、そういったところも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、栗野委員からおっしゃっていただきました町会加入のお話であったりとか、各種団体、PTAの皆さんであったりとか、そういうふうなところ辺での担い手不足というのは、オール大阪、大阪市のほうでもとても大きな課題というふうな形で、24区の区長も含めてこれまで取組を進めてきてございます。なかなか正直、大き過ぎるような課題でございまして、一足飛びにできるようなところでないなというふうには思っておりますけれども、先ほど地域課長が申しあげましたように、子育て世代の方を中心に、ないしはピンポイントでサポーターとして入っていただくというような好事例の共有であったりとか、そういうのもございますけれども、この3月末で僕も区長として丸2年を迎えます。

一昨年度、6年の4月に区長に就任させていただきながら、この2年間、いろんな形で地域の皆様のほうのイベントであったりとかお邪魔させていただきました。その中で僕が感じているのは、確かに担い手不足ではあって、非常にお一人お一人のご負担はあるんだろうなと思いつつも、携わっていただいている方々の表情、あるいは動きぶりを見ても、すごく生き生きとされていらっしゃいます。そういうふうな状況を、もっと区役所のほうでもいろんな広報媒体を使って、区民の皆様に発信していったらなというふうにも考えてございますので、決してなかなかお手上げ状態ではなく、一つ一つ着実にいろんな取組を工夫しながら進めていきたいと思っておりますので、またこの会議の委員の皆様から、いいご提案といいますかご意見を賜ればというふうに思っております。

最後になりますけれども、冒頭申しあげましたこの運営方針でございまして、2028までの住吉区将来ビジョンの下、単年度のアクションプランとして取りまとめたものでございます。今日ご説明させていただいているような、この運営方針に掲げておりますプロセス指標であるとか、あるいは評価指標、これらを達成することが、実際区長である

私の使命であるというふうに考えてございます。そのためにも、今後も委員の皆様から貴重なご意見をたくさん頂戴しながら、将来ビジョンの実現に向けた取組を進めていきたいというふうに考えてございますので、引き続きお力添えを賜ればというふうにも思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日、夜遅くまでご意見等もいただき、本当にありがとうございました。来年度も引き続き、どうぞよろしく願いいたします。

【西（司会）】 委員の皆様には、円滑な会議進行にご協力いただきありがとうございました。これで、第3回住吉区区政会議を終了します。本日は長時間にわたり、皆様、どうもありがとうございました。

—— 了 ——